

令和 2 年 12 月 1 日 開会

令和 2 年 12 月 1 日 閉会

令和 2 年（2020年）第 8 回

紀北町議会（臨時会）会議録

令和 2 年（2020年）第 8 回紀北町議会臨時会会議録

（ 第 1 号 ）

令和 2 年12月 1 日（火曜日）

令和2年(2020年)第8回紀北町議会臨時会

招集年月日 令和2年12月1日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応招議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

不応招議員

なし

令和2年第8回紀北町議会臨時会議事日程 令和2年12月1日（第1日）

日 程	議 事
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸般の報告
第 4	議長辞職の許可
追加日程 第 1	発議第3号 議長の選挙
追加日程 第 2	副議長辞職の許可
追加日程 第 3	発議第4号 副議長の選挙
追加日程 第 4	発議第5号 常任委員会委員の選任について
追加日程 第 5	発議第6号 議会運営委員会委員の選任について
追加日程 第 6	発議第7号 三重紀北消防組合議会議員の選挙
追加日程 第 7	発議第8号 紀北広域連合議会議員の選挙
追加日程 第 8	発議第9号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙
追加日程 第 9	議案第76号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて
追加日程 第 10	閉会中の継続調査申出書
	閉 会

令和2年（2020年）第8回紀北町議会臨時会会議録

第1号

招集年月日 令和2年12月1日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和2年12月1日（火）

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町長	尾上 壽一	副町長	中場 幹
総務課長	上野 和彦	財政課長	水谷 法夫
海山総合支所長	植地 俊文	教育長	中井 克佳

職務の為出席者

議会事務局長	上野 隆志	書記	佐々木 猛
書記	久保 有謙	書記	家倉 義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

12番 入江康仁

13番 家崎仁行

議事の顛末 次のとおり記載する。

平野隆久議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和2年第8回紀北町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

議事日程につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

朗読は省略させていただきます。

なお、本日の臨時会においては、行政番組「まちの話題」の収録のためZTV及び企画課職員による撮影等を許可することといたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

平野隆久議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

12番 入江康仁君

13番 家崎仁行君

のご兩名をご指名いたします。

日程第2

平野隆久議長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3

平野隆久議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る11月25日に議会運営委員会が開催され、本臨時会に係る運営等について協議が行われました。その確認事項等についてご報告申し上げます。

まず、本臨時会において付議された事件は、議長辞職の許可であります。辞職の許可が認められましたら、直ちに議長選挙が行われるため、議長の選挙の議案が追加され、その後、新たに就任された議長に対し副議長辞職願が提出されることとなります。

なお、副議長辞職の許可のほか、議会の組織構成に関する議案が追加される予定でありますので、ご了承ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長をはじめ中場副町長、中井教育長、上野総務課長、水谷財政課長、植地支所長の出席がありましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程にもありますように本会議における私の職務は終わりました。

ここで副議長と交代いたします。

奥村仁副議長、よろしく願いいたします。

平野隆久議長

それでは、この場で暫時休憩といたします。

(午前 9時 32分)

奥村仁副議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 33分)

奥村仁副議長

ただいま議長より交代の指名がありましたので、新議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議事を運営いたします。何とぞご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議事を進めます。

議長、平野隆久君から議長辞職願が提出されています。

日程第4

奥村仁副議長

日程第4 議長辞職の許可を議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定によって、除斥の対象となりますので、平野隆久君の退場を求めます。

(平野隆久議員：退場)

奥村仁副議長

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

上野議会事務局長。

上野隆志議会事務局長

それでは、辞職願を朗読させていただきます。

議長辞職の許可

平野隆久君から、一身上の都合により議長の職を辞したい旨の申出があったので、地方自治法第108条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年12月1日

紀北町議会副議長 奥村仁

令和2年11月16日

紀北町議会副議長 奥村仁様

紀北町議会議長 平野隆久

辞職願

このたび、一身上の都合により、令和2年11月30日をもって議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

奥村仁副議長

お諮りいたします。

平野隆久君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

奥村仁副議長

異議なしと認めます。

したがって、平野隆久君の議長辞職を許可することに決定しました。

平野隆久君の除斥を解きます。

(平野隆久議員：着席)

奥村仁副議長

平野隆久君、ただいま議長の辞職が許可されました。

ここで議長退任の挨拶をお願いします。

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

改めまして、おはようございます。

私は、1年前の議長就任の挨拶の折、議会力を高めることが紀北町民の方々の議会に対す

る期待に応えることだと思っており、議会力を高めるためには、議会の改革はもとより、議員おのおのが自ら切磋琢磨し、資質を高め、議会のルールにのっとり、紀北町全体を見据えた有意義な発言と行動を行い、その発言や行動に対して説明責任をしていくことが重要だと述べさせていただきました。

そういう思いでこの1年間、議長を務めさせていただき、微力ではありましたが、皆様に少しは理解していただけたのではないかと思っており、今後も一議員に戻っても、それらのことを皆様とともにさらに推進できればと考えております。

また、次の議長になられる方にも、議会力を高めるためのご尽力をしていただけるものと期待しております。

以上で私の議長退任の挨拶とさせていただきます。

この1年間、どうもありがとうございました。

奥村仁副議長

議長の職務、どうもご苦労さまでした。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

奥村仁副議長

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案を配付します。

(追加議事日程・追加議案配付)

奥村仁副議長

配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

追加日程第1

奥村仁副議長

追加日程第1 発議第3号 議長の選挙を行います。

改めて申し上げるまでもなく、本件は、地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項により、公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

奥村仁副議長

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に16番 中津畑正量君、15番 平野隆久君のご両名を指名します。

それでは、投票用紙を配付します。

なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

奥村仁副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

奥村仁副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

奥村仁副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号1番の宮地忍君から順番に投票をお願いします。

(投票)

奥村仁副議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

奥村仁副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。

中津畑正量君、平野隆久君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

奥村仁副議長

立会人の方、ご苦労さまでした。席にお戻りください。

(立会人：着席)

奥村仁副議長

選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

うち有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

瀧本 攻君 15票

入江康仁君 1票

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、瀧本攻君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

奥村仁副議長

ただいま議長に当選された瀧本攻君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、議長の当選人となったことを告知いたします。

それでは、議長受託につきご挨拶をお願いします。

瀧本攻君。

瀧本攻新議長

ただいま皆さんの選挙によって選ばれました瀧本でございます。

大変な時代で、コロナの問題もありますけれども、私は、この1か年を素直で公平で公正

な議会運営をしたいと思います。その中であって、議員各位が活発な意見を出していただいて、それが実るようになりたいと、実っていくようにしたいと思っております。そのためには、執行部も努力していただきたいと、こういうふうを考えておりますので、皆様のご協力のほどをよろしくお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

奥村仁副議長

以上をもって、私の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

奥村仁副議長

議長交代のため、10時5分まで休憩します。

(午前 9時 50分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 05分)

瀧本攻議長

ただいま休憩中に奥村仁君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職の許可の件を日程に追加し、配付しました議事日程のとおり追加日程第2として議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の許可の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすること

に決定しました。

追加日程第2

瀧本攻議長

追加日程第2 副議長の辞職の許可を議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、奥村仁君の退席を求めます。

(奥村 仁議員：退場)

瀧本攻議長

それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長。

上野隆志議会事務局長

それでは、辞職願を朗読させていただきます。

副議長辞職の許可

奥村仁君から、一身上の都合により副議長の職を辞したい旨の申出があったので、地方自治法第108条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年12月1日

紀北町議会議長 瀧本攻

次のページをお願いします。

令和2年12月1日

紀北町議会議長 瀧本攻様

紀北町議会副議長 奥村仁

辞職願

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

瀧本攻議長

お諮りいたします。

奥村仁君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、奥村仁君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

奥村仁君の除斥を解きます。

(奥村 仁議員：着席)

瀧本攻議長

ただいま奥村仁君の副議長の辞職が許可されました。

ここで副議長退任の挨拶を奥村仁君にお願いします。

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

皆様を選任いただき、この1年、副議長の職に就かせていただきました。

就任の挨拶の中で、粉骨砕身努力すると言いましたが、この1年は、コロナウイルス対策による町民、中でも飲食や観光業、医療機関や教育現場など、様々な方々への支援について対応が求められ、町はもとより国や県による補正予算の議決など、臨時議会の開催が多い年であったと感じております。副議長としてもっとやるべきことがあったのではないかと自問することもあります。コロナ禍の中で精いっぱい対応をさせていただいてきたものと思っておりますので、その辺はお許しいただきたいと思っております。

今後も一議員として活発な議会運営に努力してまいりますので、よろしく願い申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

瀧本攻議長

副議長の職務、どうもご苦労さまでございました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として直ちに副議長の選挙を行いたいと思っております。

なお、委員会条例第1条の規定による常任委員会委員の選任も併せて日程に追加したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙と常任委員会の選任の件を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定しました。

それでは、追加議事日程並びに追加議案を配付します。

(追加議事日程・追加議案配付)

瀧本攻議長

配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

追加日程第3

瀧本攻議長

追加日程第3 発議第4号 副議長の選挙を行います。

本件も地方自治法第103条第1項の規定による選挙であり、同法第118条第1項の規定により、公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

会議規則第28条の規定により、議場の出入口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

瀧本攻議長

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に14番 東清剛君、13番 家崎仁行君のご両名を指名します。

それでは、投票用紙を配付いたします。

なお、念のために、投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

瀧本攻議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

瀧本攻議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席番号1番の宮地忍君から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

瀧本攻議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。

東清剛君、家崎仁行君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

瀧本攻議長

立会人の方、ご苦労さまでございました。

(立会人：着席)

瀧本攻議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

うち有効投票 15票

無効投票 1票でございました。

有効投票のうち、

樋口泰生君 15票

以上のとおり、この選挙の法定得票数は4票でありますので、したがって、樋口泰生君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

瀧本攻議長

ただいま副議長に当選されました樋口泰生君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、副議長の当選人となった告知をいたします。

それでは、副議長受託につきまして、ご挨拶をお願いいたします。

副議長、樋口泰生君。

樋口泰生新副議長

このたびは副議長選出に当たり、私をご推挙いただき、誠にありがとうございます。

議長を補佐し、円滑な議会運営となるよう尽力してまいります。また、町政及び議会が町民の皆様により一層理解を深めていただき、身近なものになるよう、精進してまいります。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

瀧本攻議長

副議長、よろしくをお願いいたします。

追加日程第4

瀧本攻議長

追加日程第4 次に発議第5号 常任委員会委員の選任について議題といたします。

常任委員会の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指名することになっております。

お諮りいたします。

各常任委員会委員については、お手元に配付しました名簿のとおりでございます。

総務産業常任委員会委員に、宮地忍君、大西瑞香君、原隆伸君、樋口泰生君、私、瀧本攻、家崎仁行君、平野隆久君、中津畑正量君、以上の8名でございます。

また、教育民生常任委員会の委員に、田島明良君、柴田洋巳君、岡村哲雄君、奥村仁君、

太田哲生君、近澤チヅル君、入江康仁君、東清剛君の8名です。

以上のとおり指名します。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会については、ただいま議長が指名しましたとおり選任することに決定いたしました。

各常任委員会の選任が行われましたので、直ちに各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思えます。

瀧本攻議長

なお、次の日程を議題とするに当たり、ここで、時間が大分余っとるんですけども、ここで1時まで休憩といたします。

(午前 10時 24分)

瀧本攻議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

瀧本攻議長

まず、各常任委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

総務産業常任委員長に家崎仁行君、同じく副委員長に大西瑞香君、教育民生常任委員長に近澤チヅル君、同じく副委員長に太田哲生君、以上のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

委員会条例第5条の規定による議会運営委員会委員の選任、あるいは地方自治法の規定に基づく一部事務組合等の議会議員の選挙が必要であることから、ただいまお手元に配付しま

した追加議事日程第1号の4のとおり、これを日程に追加し、追加日程第5から第9として議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程第5ほか4件については日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5

瀧本攻議長

追加日程第5 発議第6号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任についても、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が指名することになります。

それでは、指名をいたします。

議会運営委員については、委員会条例第8条第4項の規定により、岡村哲雄君、大西瑞香君、太田哲生君、家崎仁行君、東清剛君、平野隆久君の以上の6名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した6人を議会運営委員に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま議長が指名した6人を選任することに決定しました。

ここで正副委員長の内選をお願いいたします。

瀧本攻議長

暫時、15分ほど休憩をお願いいたします。

(午後 1時 03分)

瀧本攻議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 06分)

瀧本攻議長

互選の結果、議会運営委員会委員長に東清剛君、同じく副委員長に太田哲生君、以上のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第6 発議第7号から追加日程第8 発議第9号までの3件については、一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、追加日程6から追加日程8までの3件については、一括議題とすることに決定いたしました。

追加日程第6～追加日程第8

瀧本攻議長

追加日程第6 発議第7号 三重紀北消防組合議員の選挙

追加日程第7 発議第8号 紀北広域連合議会議員の選挙

追加日程第8 発議第9号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙の3件を議題といたしま

す。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

三重紀北消防組合議会議員に、宮地忍君、岡村哲雄君、私、瀧本攻、家崎仁行君の4名でございませぬ。

紀北広域連合議会議員については、田島明良君、柴田洋巳君、私、瀧本攻、近澤チヅル君、家崎仁行君、平野隆久君、以上の6人。

荷坂やすらぎ苑組合議会議員については、大西瑞香君、近澤チヅル君、入江康仁君、東清剛君、中津畑正量君の5人をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した被選挙人をそれぞれの組合議会議員の当選人として定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名した被選挙人がそれぞれの組合等議会議員に当選されました。

当選人が議場におられます。本席から会議規則第3条第2項の規定により、それぞれの組合等議会議員の当選人となったことを告知いたします。

追加日程第9

瀧本攻議長

次に、追加日程第9 議案第76号 紀北町監査委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、奥村仁君の退席を求めます。

(奥村 仁議員：退場)

瀧本攻議長

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、ご苦労さまです。

それでは、本議会臨時会に上程いたしました人事案件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第76号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。議員のうちから選任された監査委員が令和2年11月30日をもって退職されたことに伴い、新たに議長からご推薦をいただきました奥村仁氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上が本日提案いたしました人事案件でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

瀧本攻議長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

次に、原案に賛成討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

追加日程第9 議案第76号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

瀧本攻議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

奥村仁君の除斥を解きます。

(奥村 仁議員：着席)

瀧本攻議長

それでは、奥村仁君がただいま監査委員の選任について同意がされました。

監査委員就任の挨拶をお願いいたします。

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

ただいま監査委員の選任に際し、議員の皆様のご同意をいただき、誠にありがとうございます。ありがとうございます。

監査委員の役割を十分認識し、公平公正な財政運営がなされるよう適正かつ慎重な審査に努め、監査業務の遂行に全力を尽くす所存でございます。

議員の皆様方のご協力、ご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていた

できます。誠にありがとうございました。

瀧本攻議長

どうもありがとうございました。

瀧本攻議長

この場で暫時休憩いたします。

(午後 1時 15分)

瀧本攻議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 16分)

瀧本攻議長

各常任委員長並びに議会運営委員長などから閉会中の継続審査申出書の議案が提出されております。

お諮りいたします。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第10

瀧本攻議長

追加日程第10 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

総務産業常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長から別紙のとおり令和3年11月30日までの間、それぞれの記載されております事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

異議なしと認めます。

したがって、各委員からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

瀧本攻議長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、尾上町長から挨拶の申出がありますので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日まで議会運営につき多大なご尽力をいただきました平野隆久前議長、奥村仁前副議長におかれましては、1年間にわたりいろいろご指導賜りましたことを衷心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、本日新たに就任されました瀧本攻議長、樋口泰生副議長をはじめ、新たに常任委員会ほか各委員等に選任されました議員の皆様方のご理解とご協力を得まして、紀北町職員一丸となり、町民の皆様とともに新型コロナウイルス感染症対策を含め様々な重要課題に対し、力を合わせ取り組んでまいりたいと考えておりますので、これまで以上に議員の皆様方のご

指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、本日の臨時会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

瀧本攻議長

それでは、令和2年度第8回紀北町臨時議会を閉会いたします。

(午後 1時 19分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 2 年 12 月 1 日

紀北町議会議長 平野隆久

紀北町議会議長 瀧本 攻

紀北町議会副議長 樋口泰生

紀北町議会議員 入江康仁

紀北町議会議員 近澤チヅル